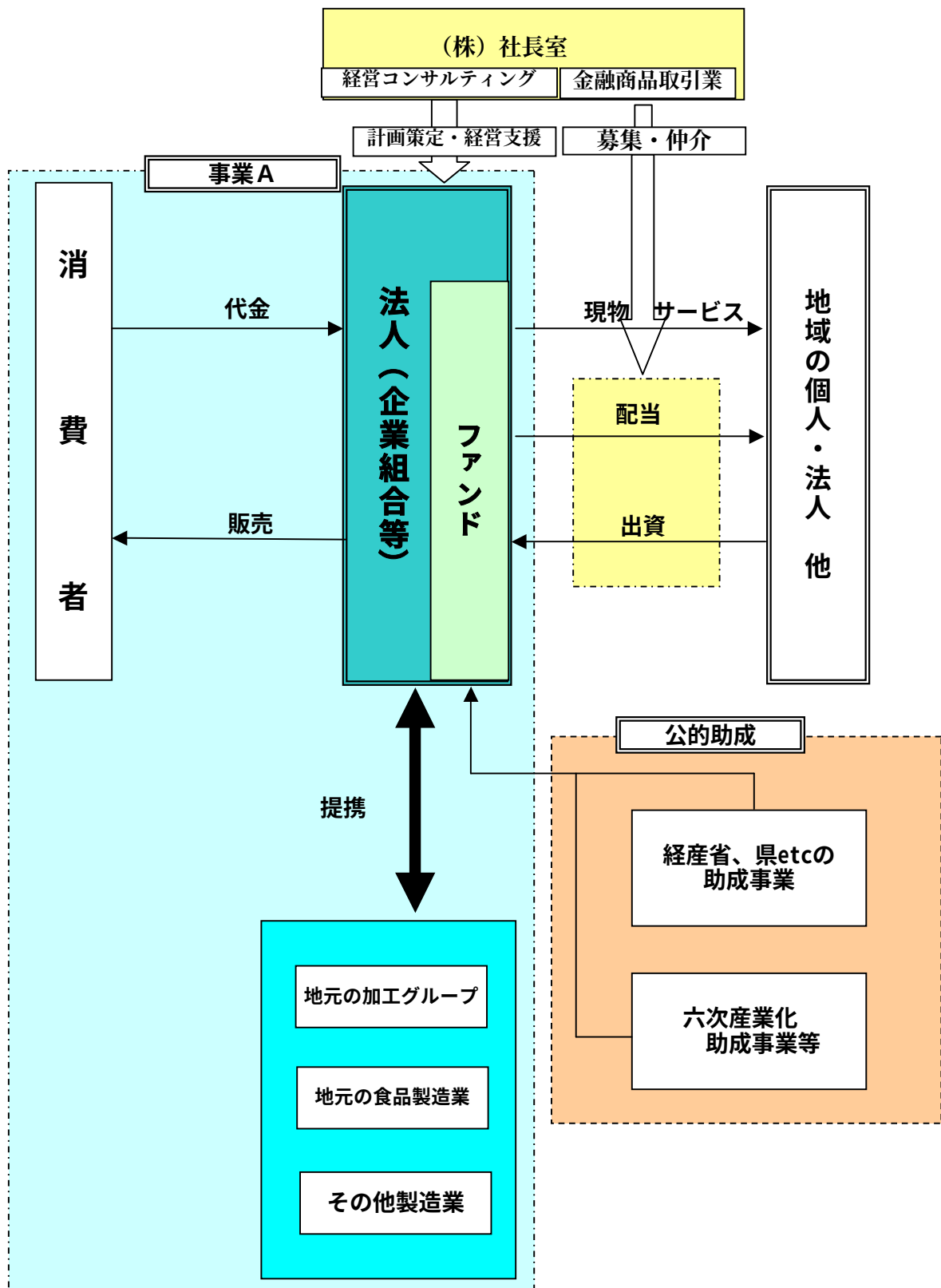


第2種金融商品取引業によるファンドを活用した事業推進支援のスキーム



- ・事業Aは、農林水産業、製造業、流通・サービス業いずれもが対象となります。
- ・事業を通じて、雇用の創出、地域産業への波及効果が見込め、地域振興に繋がるものを対象とします。
- ・出資していただいた方を通じて販路拡大、顧客開拓にも繋げることができます。
- ・ファンドへの出資は、匿名組合契約を用いた出資形態となります。
- ・ファンドは5年、10年といった期間を決め、期間終了後に事業、元本の清算を行います。